



非犯罪化の促進に向けた新たな法的原則を 国際女性デーに発表

2023年3月8日

国際法律家委員会（ICJ）は8日、国連合同エイズ計画（UNAIDS）、国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）とともに、各国の刑事法に国際人権法を反映させるための指針として、法学分野の専門家がまとめた新たな法的原則を発表しました。

3・8 原則と呼ばれるこの新原則は、セックス、薬物使用、HIV、性と生殖に関する健康、ホームレス、貧困に関わる行為を犯罪とみなす法律に対して、人権に基づくアプローチを採用し、見直す必要があることを示しています。

「刑事法は、国家が個人に制限を加える際の最も厳しい手段の1つです。...したがって、最後の手段であるべきなのですが、現状では世界的に過剰な犯罪化が強まる傾向になっています」とICJのアイアン・シーダーマン法律・政策担当ディレクターは述べています。

「これらの法律は人権を侵害するものであり、同時に刑事法自体の基本原則にも反していることを認識しなければなりません」と彼は指摘しました。

南アフリカ憲法裁判所の元判事で、現在は南アフリカ矯正サービス監察判事のエドウィン・キャメロンにとって、この原則は裁判官、立法者、政策立案者、市民社会、研究者が直ちに受け入れるべきものです。「3・8 原則は国際刑事法と国際人権法に基づいて、明確であり、導入もしやすい実務的な法的枠組みを提供するものです」と彼は語っています。

新たな原則は、UNAIDSとOHCHRがICJとともに主催した2018年のワークショップの成果です。このワークショップでは、刑事法が人権にもたらす有害な影響に法律関係者はどう対処すべきなのかが議題となりました。その結果、裁判所や議会、アドボケート（政策擁護者）、検察官を支援し、人権に及ぼす法律の有害な影響に対処するため、一連の法的原則をまとめ、具体化を呼びかけることになりました。

原則はさまざまな分野の専門家や利害関係者からのフィードバックとレビューに基づき、5年がかりで

まとめられています。確定したのは 2022 年です。当初は、性と生殖に関する健康と権利、合意に基づく性的行為、性自認、性表現、HIV の非開示・曝露・感染、薬物使用および個人使用目的の薬物所持に対する刑事法の影響に焦点を当てていました。その後、市民社会など他の利害関係者の意見に基づき、ホームレスと貧困に関連する犯罪も含めています。

政府が刑事法を継続的かつ過剰に適用し、場合によっては恣意的かつ差別的に使うことによって、数多くの人権侵害が引き起こされてきました。また、ジェンダーや性的指向に基づくスティグマ、性に関する有害なステレオタイプと差別を永続させてもいるのです。

2023 年現在、トランスジェンダーの人たちを犯罪または訴追の対象としている国は 20 カ国、同性間の性関係を犯罪としている国は 67 カ国、薬物使用を犯罪としている国は 115 カ国、HIV の曝露・非開示・感染を犯罪としている国は 130 カ国以上、何らかの形でセックスワークを犯罪化している国は 150 カ国以上もあります。

HIV 分野では、刑事法の不当な適用や誤用が健康の権利を奪うだけでなく、差別を受けない権利や居住、安全、移動の自由、家族を持つ権利、プライバシー、身体の自律など様々な権利に影響を与えることとなります。そして極端な場合には生存権そのものも奪われるのです。たとえば、セックスワークを犯罪とみなす国では、部分的に合法化されている国と比べ、セックスワーカーが HIV に感染するリスクは 7 倍も高くなっています。犯罪とみなされることは、法と法執行機関からの保護を奪われることにもなります。しかも、犯罪化の対象となったコミュニティの人たち、とりわけ女性は、まさにその否定されている保護を他の人たちよりも必要としているのです。

UNAIDS のクリスティン・ステグリング副事務局長（政策・アドボカシー・知識普及担当）は「新たな原則が国際女性デー（IWD）に発表されたことを歓迎したい。刑事法はさまざまな立場の女性に有害な影響を与える可能性があり、そして実際にあまりにも頻繁にその影響を与えている事例があることを認識したうえでの発表です」と語っています。

「こうした有害な法律が残る限り、公衆衛生上の脅威としてのエイズは終結に導くことはできません」と彼女は付け加えています。「新たな原則は私たちとパートナーにとって、非常に大きな力になるでしょう」

また、ヴォルカー・ターク国連人権高等弁務官は IWD について「今日は、すべての人が権力および男性優位のシステムについて考える機会なのです」と述べました。

そして「この原則の発表をうれしく思います。私たちは新たに示された原則を尊重し、権力関係のダイナミクスにきちんと対抗できるよう、政治的な文脈でも活用していく必要があります」と発言を締めくくりました。

「率直に言って、私たちはこの原則が問いかけるものに取り組み、人権とは何かを追求していく必要があるのです」と彼は語っています。

ケニアに本拠を置くセックスワークプロジェクト世界ネットワークのフェリスター・アブダラ代表は最後に次のように述べています。「セックスワークの犯罪化により、セックスワーカーは迫害されてもいいというメッセージが送られることとなります。... 私たちは人間であり、セックスワーカーにはすべての人権を享受する権利があります」